

# 令和6年度第1回青梅市地域共生社会推進会議

## 議 事 要 旨

### 1 開催日時

令和6年5月15日（水） 14:00～15:45

### 2 開催場所

議会棟3階大会議室

### 3 出席者（委員10名）

（委員）

山下委員、杉田委員、宮口委員、本橋委員、鳥居塚委員、平原委員、栗原委員、江成委員、林委員、三ツ木委員

（事務局）

杉山健康福祉部長、青木こども家庭部長、野村企画政策課長、大串市民安全課長、梶防災課長、小井戸市民活動推進課長、茂木地域福祉課長、佐々木生活福祉課長、山崎介護保険課長、大越高齢者支援課長、斎藤障がい者福祉課長、小林健康課長、江川健康福祉部主幹、濱野子育て応援課長、中村こども家庭センター所長、福島住宅課長、山田学務課長、遠藤社会福祉協議会地域係長、小林介護保険課介護保険管理係長、飛沢介護保険課認定係長、滝沢高齢者支援課いきいき高齢者係長、内藤高齢者支援課包括支援係長、宮崎障がい者福祉課庶務係長、藤原地域福祉課福祉政策担当主査、内山地域福祉課福祉政策担当主査

### 4 次第

1 開会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

4 会長・副会長について・・・資料①②

令和6年3月31日付け大橋会長退任に伴い、新会長に山下委員、副会長に杉田委員が就任

### 5 協議事項（要旨）

#### （1）住民座談会の開催について・・・資料③

事務局より資料③にもとづき説明を行った。

会長	ただいまの説明について、御意見御質問等ありましたらお願いしたい。
委員	前回の協議では、それぞれの支会毎に実施したらどうかという議論であったが、実施地区は3地区ということになる。11地区までとは言わないが、もう少し近隣の参加しやすい環境で実施し、各町会の役員の方々などにこの内容を知っていただきたい。特に最初なのでより多くの方に知ってもらい、意欲を持っていただくことがまず大事なのではないか。
会長	第3、第6、第7、第9、第11支会では、ニーズも違うし環境も違うためどうだろうか。地域包括支援センターが3地域から5地域になったが、11か所は厳しいとしても、5地区ぐらいに分けた方が皆さんの意見が一致し、いろいろと話がしやすいのではないか。
委員	中にはかなり地域性が違うところまでが一緒になっている。地域性が似通った地区が一緒

	<p>になった方が話が進むのではないかと。事務局で再度検討してもらいたい。参加者についても多いところもあるが、少ないところもあるかと思われる。</p>
会長	<p>まだ時間があり直ぐに結論を出すわけではないので、色々と意見を出し、疑問点や心配事等を事務局に投げかけていただきたい。</p>
委員	<p>地域のニーズが違うところと一緒に話すというのは難しいのではないかと。また、小学生の学区をベースに考えても範囲を超えているところもあるため、内容自体も異なってくると思う。3か所ではなく5か所ぐらいに分けたほうが、話が合うのではないかと。</p>
委員	<p>(1)の第1と第8は地域的にも似ているので良いと思う。(2)の第4と第5は梅郷と沢井なのでこれを分離し、第2と第10が旧調布地区なので一緒にするという形で、2つに分ける。また、(3)については、第3と第9、第11はとりあえず近いと考えれば1つのグループとし、第6の小曾木と第7の成木を別にしていただく。そうすると、5つのグループに分けられるので、いかがだろうか。</p>
会長	<p>今ここで決定するのではなくあくまで意見を述べているところだが、皆様の意見も集約し、5か所でやっていただける方向で検討していただきたい。また、人数についても概ね50人ということだが、調布地区と霞地区はかなり人口も役員もいるので、役員が全員来るかということとは別としても、200人ほど集まってしまうところもあるのではないかと。50人で大丈夫なところもあれば、その倍ほどになるところもあるかと思うので、その当たりについても柔軟に調整しながら、50人と限定せずにやっていただきたい。</p>
委員	<p>資料において、実施内容(案)のところに「住民グループ討議」とある。今回は説明が趣旨だと思うのだが、なぜ討議をやるのかという疑問がある。住民の理解を深めるという目的があるのかもしれないが、今回の趣旨は住民に計画自体を知っていただくということからすると、それを丁寧に説明しその中で質問をしてもらうという形態で、説明および質疑応答で十分ではないだろうか。</p> <p>グループ討議をした結果を各個人が理解するというだけで、その決定事項から何かを進めるわけではないため、そこにあまり時間をとる必要はないのではないかと。この計画の概要説明を十分丁寧にわかりやすく説明するというのに時間を割き、その中で質疑応答をすることでもかなり理解が深まるのではないかと思うので、この(3)「住民グループ討議」は必要ないのではないかと。</p>
会長	<p>先日、別の集まりで青梅市地域福祉総合計画を説明するように求められ行ったところ、優に1時間は経過していた。地域福祉総合計画の概要説明には10分ほどが充てられているが、概要版を作り、そこから抽出して説明をしても1時間ほどかかってしまったという結果を踏まえると、どうだろうか。</p>
委員	<p>座談会では討議に重きを置いているようなので、まずはこの形とした根拠を聞いてみるというのはどうだろうか。</p>
会長	<p>事務局に説明を求めたい。</p>
事務局	<p>改めて詳細を説明させていただきたい。</p> <p>対象地区を3つに分けた根拠であるが、まずは人が集まるか否かという面が不安要素としてある中で、元々当会でも各地区11か所での開催としてはどうかという御意見をいただいていたが、準備や会場の都合等を考慮し、また次年度に繋げるためにも今年度については、地域包括支援センターの日常生活圏域として3地域としたものであり、対象地区については圏域の支会で振り分けたものである。会場のキャパシティ等も考え、参加人数を50名程度とした。</p>

<p>委員</p>	<p>グループ討議についても、この計画を作る段階で、地域住民の座談会がボトムアップの様相になるとした東北の事例をもって、200、300と回数を重ねた中で作り上げていくものだという話もあった。昨年度についてはそのような時間をとることができなかったが、計画の周知も含め座談会を実施していればと考えていた。</p> <p>そういった観点から、一概に住民の方々に限られた時間内で説明のみをさせていただくのは難しいとも思われ、自分達の住んでいる地域の良いところや自慢できるところといった、身近でポジティブなテーマを案として掲げ、各グループの討議としていただくとともに、計画の中で政策に繋がる部分を一緒に考えていただけたらという思いがあった。</p> <p>次年度に向けて意見を繋げていくことで、この内容自体が皆で作った計画だと理解していただけるかということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域福祉総合計画においても、3年後の中間見直しといったところも含め考えている。</p> <p>3か所での計画案としているが、実際には、11支会それぞれの地域の実情がある。まずは机上の部分で立てた計画傾向を実際に実行に移していくためにも、地域の声を聞き、反映させるという形で活用できればと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>この地域福祉総合計画でいう最終的な目標はどういったところにあるのだろうか。</p> <p>正直なところ、この計画を策定したと高齢者に示しても、そのほとんどが見ないのではないか。その高齢者の人たちにも関心事となるような最終目標がきちんと示されれば、高齢者の方が参加しやすいのではないか。</p>
<p>会長</p>	<p>この厚い地域福祉総合計画をいきなり全てというのは難しいと感じるところがあるが、簡易版あたりを中心に説明していただくというようなことができるのではないか。</p>
<p>副会長</p>	<p>事務局の説明から受け取れるもの自体は良いと思うのだが、その内容について、自分事にならない、説明を受けてそのようにしていこうと思ったり、自分にとっての身近に感じることが必要だと考えると、例えば、説明を聞いた上で疑問等をグループ討議の中で出し、話し合い、それでもわからない事柄に関して質問をする、あるいは議論をするといったように活用していけば、皆が集まって理解していくという形になるのではないか。</p>
<p>会長</p>	<p>「自分達の地域をポジティブに見て意見を出す」ということについて、ある程度自分事として捉えるための方策としてグループ討議を活用するのは良いのではないかと思う。</p> <p>ただ聞いて帰る、というのではなかなか身にならないので、聞いたがよくわからなかった事柄等があれば自治会または老人会等、そのグループ内で出してもらい質問を投げかける。まずは討議までの一歩手前で、皆がより理解できるよう疑問点があれば挙げてもらうといった形で臨むというのはいかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>計画を説明するに当たり、一からすべてを説明するのではなく、例えば、地域包括支援センターの支所が2か所増え、河辺町と野上町に窓口ができたことなど、市民にとって身近な内容を伝え、また、グループ討議では、より広い対象で、参加された人達が、自分のこととして具体的に何をしていくべきかを考えていただくことが大事ではないだろうか。</p> <p>幅広い対象で理解を深め、実際に行動に移していけるよう我々が活動していくことが重要であると思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>ただ一方的に話を聞くだけでは興味がないと入っていかない。同時に、説明者がどこまで読み込んで理解しているかという面では、ただ字面だけ読んでも伝わらないのではないか。聞く側にとっても引き込まれるような説明会をするというのであれば良いと思う。</p> <p>以前、自治会で行った市の出前講座に多くの高齢者が参加されたが、介護保険等についてのテーマが自分事として興味を持たれた結果だと思われる。地域福祉総合計画の概要説明に</p>

<p>会長</p>	<p>おいても、参加する側として聞きたい要素に重きをおき討議するのは有効的で、特に高齢者は地域福祉に関心が深いため、時間をかけてもすべきことだと思っている。</p> <p>そもそも、これだけの時間と労力をかけ作り上げた地域福祉総合計画に対しての価値を青梅市はきちんと示すべきで、事務局にはそれらが伝わるような細かな対応をお願いしたい。</p> <p>座談会の実施については3か所ではなく5か所ぐらいで調整いただきたい。また、計画の中身についても、その趣旨だけでなく、今後、何ができ上がり、私達にとって役立つことは何か、そのために何をすべきかといった具体的な内容がみえてくるような説明をし、その後の座談会で意見等を出し合うといった形で臨んだほうが良いのではという皆さんの意見があるが、事務局としてはいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>あくまでも決定事項ではなく事務局としての案を示したところであるため、本日いただいた御意見を踏まえ改めて検討してまいりたい。一旦事務局に委ねられた部分も相当あるが、委員の皆様と一緒に理解を重ね、御意見をいただきながら作り上げてきた計画だと認識しているので、是非とも今後の座談会についても成功に導けるよう、引き続き一緒に作り上げていきたいと考えている次第だ。</p>
<p>会長</p>	<p>付け足すことがなければ一旦事務局の方に一任し、7月の第2回の会議でまた具体的な案を出していただき進めていくという形でよろしいか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは続いて、地域共生社会推進会議の条例化について、これは前会長より、この一番上位の計画について条例化されてないのはいかがなものかという意見があり、事務局にて検討された結果だと思われる。事務局からの説明をいただきたい。</p>

## (2) 地域共生社会推進会議の条例化について・・・資料④

事務局より資料④にもとづき説明を行った。

<p>会長</p>	<p>簡単に言うと、根拠の条例を作るといったことだと思われるが、それ以外で資料4について、かなりの会議を改廃するという形になると思われる。皆さん何か質問等ありましたらお願いしたい。</p> <p>私自身は障がい者分野が専門という観点から、伺いたい。青梅市において障がい者の自立支援協議会は協議事項が非常に多岐にわたっている。計画にもとづいて進めてはいるが、多様な討議事項があったり、例えば、日中活動支援型グループホームを設置するためには自立支援協議会を経なければならないといった事など、その協議事項もかなり多い。そういった中で幾つかの会議を合体させた場合、計画等のモニタリングが十分にやっつけられるのかと感じるところだ。</p> <p>最上位のものを条例化していくのは適切であるが、合体される部分についてはどうだろうか。子どもに関して一括りに「こども部会」ということでよいのかどうか。そういった名称はどのような形にしていくのか、特に障がいに係る部分については合体する方向なので、何かお考えがあるなら教えていただければと。</p>
<p>委員</p>	<p>私自身は保護司をやっており、保護司の立場から我々は「加害者」側である保護観察対象の少年達と話をするのだが、最近はその被害にあった「被害者」の方の支援もやるべきだという風潮があるが、国でもなかなか進んでいない現状がある。法務省からは、支援団体を通じ地方自治体においても条例により支援組織を制定する取組を進めてほしいとの要請があるとのことだが、犯罪被害者そのものが少数であり、進んでいないのが実情だ。</p> <p>従来の考え方を大きく転換していくに当たっては条例が必要であり、望ましいと思うが、条例を設置したから良いという問題ではなく、その中にどれだけ魂のようなものを盛り込め</p>

	<p>るかどうかで、その条例が活かされるか否かとなるだろう。</p> <p>12月に条例化を目指しているが、条例ができたとしてもそれに伴う活動自体が長い年月を経て目指す姿になっていかなければ、その条例は意味を成さないのではないかと思う。</p>
会長	<p>今後子どもの計画も一緒に含めていくとの事だが、そのあたりについてどのように思われるか。</p>
委員	<p>こういった場ではいささか、高齢者に重きがあり、子どもが置いていかれている気がする。昨年度は仕方がなかったが、全体の福祉を考えていくという流れではどうだろうか。</p> <p>また、条例をどのような形でつくるかということと同時に、中身も大事なのではないか。</p>
会長	<p>例えば、DV被害等から自死に繋がること。また、今回の能登半島沖地震でも、仮設住宅ができることにより孤立化していき自死に繋がっていくことが懸念され、現在ソーシャルワーカーを派遣するなどして各家に声掛けをしている。青梅もいずれ他人事ではないのだが、孤立化しそうな人たちをいかに孤立させないか、という一方で、実際には孤立を望んでいるという部分もあるのではないか。</p> <p>若い人たちに希望する休日の過ごし方を聞いた場合、おそらく「集まる」などというより、一日中スマートフォンを触っていたいと望んでいる方が沢山いるのではないか。「孤立化」が福祉における非常に大きな問題だと思うが、一方で、それを望む人達が沢山いるのだと思う。</p> <p>自治会から抜け、周囲との繋がりを断っていく高齢者の方も多く、また、入ってもらべき高齢者クラブも今季で解散するといった話まで出てきている次第だ。協働での対応が求められている中で、しかし現実はそのような相反する動きが非常に多くなっている。</p> <p>それらを踏まえ、今年度はまず座談会を3回行い、この総合計画自体を理解していただく。もしくは来年度の途中ぐらいまではそういったことを中心に行っていき、今後いかに住民参加をしてもらうかといった方向性に向かっていけると良いのではないか。条例化自体を反対しているわけではないが、青梅市内でも「孤立化」における二極性がとても大きな問題ではないかと感じているところだ。</p>
副会長	<p>計画には、子どもに関わることがしばしば入っただけながら具体的な内容として掲げられてこなかったところに、この「子ども子育て会議」が一緒になるということは喜ばしいことだ。ヤングケアラーや引きこもり状態の方など子どもから若者といった存在の中で、光が当たりにくい実際に困っておられる方々がたくさんいる。そういった子どもから若者については「子ども子育て会議」に当てはまるのか。この計画上でも「ヤングケアラー」という言葉が入っているが、ヤングケア自体年齢幅も非常に広い。「若者」という言葉は使わざるを得ないが、それをこの部会の中でどう扱うかなど議論の余地があると思う。</p>
委員	<p>自治会のことを触れずにはいられない。条例というのは青梅に居る人すべてにとってのものなので、例えば、ぜひ自治会に入ってくださいといったような施策が取れば、入会者が少ないといった問題も解消できるのではないか。</p> <p>現在は何の拘束力もないが、条例となれば、少なからずそれに反してはならないといったものがあるのではないか。ぜひ福祉の前提として各地域の自治体を母体から強くしていただいたい。そのために、本来任意団体の自治会ではあるが、条例化し、入るのが望ましいという形ではなく、入らなければならないといったくらいに捉えていただきたい。</p>
会長	<p>自身が自治会長をやってみ聞きした中でも、それこそ、村ができた時から代々繋がっているような家が自治会を抜けてしまうということがある。他所から来た人が抜けるのではなく、青梅で永く続いているような家でも自治会を抜けていかれる現状があり、そういう意味では、やはり「個」の生活になってきているように感じる。</p> <p>今回の地域福祉計画の中では、やはり、全世帯、全世代の人たちに関わることを考えなけ</p>

	<p>ればいけないのではないか。壮年層なのか若者層なのかという区分けは難しいが、引きこもりについては50代までもがいます。その場合、ひとりで引きこもっておられるとは限らず、大体において父母と同居している場合もある。まずは引きこもり本人には届かずとも、コーディネーターがその父母の方に寄り添い、どう手伝わたらよいかを考えるのも福祉課題なのではないか。</p> <p>青梅もそのようなケースが沢山ある中で、現状では地域福祉部会で対応するとされているが、こども部会、障がい者部会、高齢者部会、地域福祉部会とあり、特に地域福祉部会においては、若者あるいは壮年層、引きこもりの子ども、(子どもではなく大人かもしれないが、)そのような問題を抱えた家庭もすべからず支えていく。民生委員が拾いきれない課題も沢山あるのではと思われるので、今後の条例化に向けてはその辺りも含め考えてもらいたい。</p>
委員	<p>実際に民生委員もなかなか拾いきれていないのではないだろうか。青梅市のホームページ上に掲載もある数値的なデータを調べてみたが、65歳以上の高齢一人暮らしの方あるいは高齢者のみの世帯に対して、民生委員がカバーできている割合は30%ほどで、半分にも満たない状況であった。</p> <p>この数字は、子どもや若い人と同居している方がある条件のもとで除いた上でのものだが、概ね30%というのは相当に低い。だが、民生委員に対してこれ以上頑張ってくれというにはなかなか言いづらい状況もある。</p> <p>高齢者クラブや子ども会など地域で様々な活動されている方々とスーパーマーケットや警察など各地域を管轄している方々との協働で見守り活動等をするように、幅広く、様々な組織の方々にご協力いただかないと、その先に繋がらずカバーしきれないのが現状だ。</p> <p>特に引きこもり案件、DV等は本当に見つけ難く、本人に行く気がなければそこに繋がるまではかなり困難のため、それこそ様々な組織の方々に協力していただかなければならない。そういったことを条例化するにしても、この施策をまず沢山の方々に理解して行動していただくというのが一番のキーポイントとなるのではないか。</p>
委員	<p>青梅市の人口のおよそ3分の1が高齢者であり、様々な問題が生じている。先ほどの自治会の件と同様、高齢者クラブについても任意で加入していただくものなので、青梅市全体の高齢者約4万人のうち、高齢者クラブに加入している人は4,000人を切っている。</p> <p>高齢者数が年々増えているのに対し、高齢者クラブの会員数は減っているというのが現状だ。これらをひとつにまとめ新しい福祉審議会のようなものを作るとしても、どこまで腹を据えてやれるのかと感じている。具体的な事柄についてはなかなか申し上げにくいですが、そういったことが率直な感想としてある。</p>
会長	<p>条例化については、中身についてももう少し詰めていただきたいというのが概ねの意見であるようだ。先ほど提起されたように、その枠組みから漏れている方々もきちんと入れていく形で、それは地域福祉部会で拾えるのかどうか、またこども部会として子どもは可能なのかといったところの切り口をもう少し事務局側で検討していただく方向でよろしいか。条例化については以上としたいが、事務局側から何か御意見もしくは御回答等あればお願いしたい。</p>
事務局	<p>若干の補足といただいた御意見を含め、事務局より回答申し上げたい。まず審議会について、前会長からの御指摘もあったように、当会議体が福祉に係る最上位計画を担っており、また要綱設置から条例化に当たっては、市議会の議決が必要ということもあり、そういったスケジュールがなかなか作れなかったという諸事情もあった。昨年、計画を立てるに当たり当該要綱設置ということでは、市長の決定できる範囲内で設置されてきたという経過があったこと報告させていただく。</p>

(2) その他・・・資料④

事務局より資料④にもとづき説明を行った。

会長	地域福祉コーディネーターについてはより質疑があるのではないと思うが、いかがか。
委員	地域コーディネーターというのは質が問題になってくると思うが、果たして半年間のみの契約でよいのだろうか。事務局に契約期間について伺いたい。
事務局	今年度の予算の話になってくるが、10月から3月の今年度末まで半年間の契約と考えている。
委員	指定管理者等も同様だと思うが、手を挙げる団体としては、半年間のみではなく、3年や5年といった複数年にわたってその管理を任される方がやりやすいのではないか。地域福祉コーディネーターについても半年間ではなく複数年での契約で団体が受託できるよう財政的な裏付けを作るべく、配慮していただきたい。
委員	まさにその通りだと思う。コーディネーターとして頑張っていただく方にしても最初からフル活動というわけにはいかないの、事前の講習等も受けていただき、今年度については実際に活動を始めてからも色々なことを学びながら進めていく形になるのではないか。それが半年で終了してしまうとなれば、あまり意味がないと感じる方も出るかもしれないので、やはり複数年で、現在はこういった状況であるから、このように進めていきたい、変えていきたい、といった計画的な方針を持って実現していくことができる環境が大事だと思うので、そのように進めていただきたい。
会長	質問として、現在青梅市の社会福祉協議会でのコーディネーターは3人ということだが、現状の活動状況について伺いたい。現状社協でのコーディネーターがうまくいっているのであれば、その人数を増やしてもらおう形で、社協でのプロポーザルを中心に頑張ってもらおうということも考えられるのではないか。社会福祉協議会に意見を伺いたい。
社会福祉協議会	<p>重層的支援体制整備事業移行準備事業の3年間、またそれに至る前から、地域福祉コーディネーターを設置しており、社会福祉協議会は地域共生社会を推進することを役割とされており、使命ともなっていることをまず皆様に御認識いただきたい。</p> <p>地域福祉コーディネーターの活動としては、今年度3名でスタートしている。現在、青梅市では、市民センターに相談窓口を設置し総合的な相談を受けられる専門職を置くという計画で進めているが、地域福祉コーディネーターの役割は窓口だけではなく、地域づくりや自治会等の活動支援、高齢者クラブ等の活動メニューを提供するなど様々な地域づくり事業にも市民の皆さんと協力し合って進めているところで、全て地域福祉コーディネーターが中心となって活動をしている。</p> <p>なお、その役割の中には個別支援というものもあり、既出の引きこもり家庭の問題や8050問題、個別に受けている相談に対しても関係機関と連携し解決に向けてのお手伝いをさせていただいている。そういった中での相談業務として、今年度社会福祉協議会が委託を受けている間に、各市民センターにおいて不定期ではあるが、相談窓口を1回2時間程度の枠で設置していきたいと考えている。</p> <p>現状は3名の地域福祉コーディネーターであるが、市内全域を回り巡回相談のような形で近隣市民の皆様の声をかけて相談を受け付け、気軽に相談に来ていただけるような相談窓口の設置を考えている。直近では、第1回目の開催として6月26日午前中に東青梅市民センターで予定している。</p> <p>各関係機関、様々なところで相談業務・相談会が実施されているので、そうした場所にも参加し地域福祉コーディネーターとしての相談を受け付ける予定であり、また社会福祉協議会が独自で持っている一人暮らし高齢者交流事業「コミケア」という事業においても相談コーナーを有しており、そこにも地域福祉コーディネーターによる相談ブースを設ける予定でいる。</p>

<p>会長</p>	<p>社会福祉協議会はかなり活動されていると感じたが、本当にプロポーザルで取っていくのか、半年といわず社会福祉協議会側にももう少し頑張って1年間を通して活動していただき、また3人から倍くらいまで人数を増やし、2センター程度は受け持ってもらえるような形が望ましいのではないかと。予算にかかる部分も今年度については予算化されているはずなので、そういったところから次に進めていければよいのではないかと。また、我々自身も実際の活動の場面を見たり聞いたりすることが必要だとも感じるのと、先述のような内容を具体的にコーディネーターの方々に来て報告してもらおうということはいかがだろうか。</p> <p>それらを踏まえて、コーディネーター設置については現在案としてあげられているように、地域に根差したコーディネーターとなるよう我々も意見を出していくことはいかがだろうか。事務局にも、次回はコーディネーターを呼んでいただき、具体的に活動されている内容を報告していただくというようなプログラムを組んでいただけるとありがたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日いただいた御意見等については、事務局としても課題と捉えている部分もあった。計画策定において、各センター機能を強化すべきという御意見もあった中、まず身近な相談窓口をどこに設けるかということについては、青梅市の場合は地域が広いと、元来小学校区での16か所という事案もあったが、11か所での市民センターを核としてはどうかという御意見をもとに進めてまいった。そのため事務局としても、何としても計画を遂行していきたいという気持ちに捉われてしまったように感じる。色々と貴重な御意見をいただいたので、予算措置も含め、今後のスケジュールの見直し等も含め、十分スピード感を持って協議し、自治会の皆さまにも御説明申し上げ、進めてまいりたい。</p>
<p>会長</p>	<p>本日は色々と要望を出したが、それらの内容を踏まえて整理しまとめていただき、より良い青梅市となるよう、「1人も取り残さない青梅市」となっていけるようお願いしたい。</p> <p>それでは、これにて散会といたします。</p>

以上